

平成23年度教育行政方針

現代のように、新しい知識や情報があらゆる領域で重要性を増す知識基盤社会においては、さまざまな経験などが継承され、社会の中で循環してさらなる創造を生み出していくことが、社会全体の教育力を向上させるうえで必要であるといえます。そのためには、生涯にわたり学び続けることを通じて、自立した一人の人間として力強く生きていくための力を育むことが求められています。

このような中で、本市の最上位計画である第4次越谷市総合振興計画を踏まえた、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン—越谷市教育振興基本計画—」が、平成23年度からスタートいたします。本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、今後概ね10年先を見据えたうえで5年間に取り組むべき教育施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したもので、「生涯学習社会の実現をめざして」というこれまでの基本理念を継承し、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの柱で教育施策を展開してまいります。

さらに、その着実な推進をはかるため、生涯学習全般を所管する教育総務部と義務教育部門を所管する学校教育部に再編し、新たな行政需要に対応しうる組織としてまいります。

以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を述べさせていただきます。

まず、基本目標 1 の「生きる力を育む学校教育を進める」について、申し上げます。

平成 23 年度から小学校、平成 24 年度からは中学校において新学習指導要領が完全実施となることから、その趣旨である「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性や人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」など、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。

I C T を活用した教育については、50 インチの大型テレビや全ての教室でインターネットが利用できる環境を生かして、わかりやすく魅力ある授業を実践することにより、学習の面白さを伝え、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、情報活用能力を育成してまいります。そのために、教職員が I C T 機器を有効活用できるよう、校内研修の充実をはかってまいります。

中学校選択制については、就学予定者や保護者の多様化するニーズに応え、子どもたちがより充実した学校生活を送ることができるようにするとともに、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進してまいります。

特別支援教育については、就学相談の充実や関係機関との連携強化など、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および必要な支援を行うための体制づくりを進めてまいります。また、特別支援教育支援員の増員と効果的

な配置に努めるとともに、大学教授などの専門家を学校に派遣し、具体的な指導方法について助言を得ることにより、教職員の資質の向上をはかり、一層きめ細やかな指導を行ってまいります。

環境教育については、将来にわたり安心して生活できる持続可能な社会を築くことの重要性を認識するために、地域の自然や学校ビオトープを活用してトンボなど環境条件の指標となる生物を調査するプログラムの作成に取り組んでまいります。また、各学校の環境教育推進プランに基づき、リサイクル体験活動の充実をはかるなど、環境保全活動を推進してまいります。

国際性を育む教育については、異なる文化や歴史への理解を深め共存する力を育み、我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、そのよさを継承・発展させるための教育を充実させてまいります。また、平成23年度から小学校で実施される外国語活動にもALT（語学指導助手）を配置し、小中学校の英語教育における滑らかな連携をはかるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に一層取り組んでまいります。さらに、外国人児童生徒などに対して、学校生活への円滑な適応ができるよう、日本語指導員の配置を行ってまいります。

道徳教育については、家庭・地域と連携をはかりながら、児童生徒が基本的な生活習慣や社会のルールを守るなどの規範意識、倫理観を身に付けるとともに、人権を尊重し、相手の立場を理解して支え合う態度や感謝する心など豊かな人間性を育むための教育を推進してまいります。

生徒指導については、いじめや不登校、暴力行為などの課題が指摘される中、

平成23年度から必要に応じて機動的に指導員を学校現場に派遣することにより、不登校や非行などの未然防止や早期発見・早期解決をはかってまいります。

学校給食については、米をはじめとする地場農産物や郷土食などを積極的に取り入れた特色ある給食を提供するとともに、児童生徒の食生活の実態を把握するため、「食事に関する調査」を実施いたします。また、家庭・地域と連携して、子どもたちが望ましい食習慣を身に付け健全な食生活が実践できるよう、指導の充実をはかってまいります。さらに、学校給食センターにおいては、洗浄機や煮炊釜、ボイラーなどの施設設備の計画的な整備・更新および適切な維持管理に努めてまいります。

義務教育施設の整備については、学校施設の安全性を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、越谷市学校施設耐震化計画に基づく平成27年度完了目標を、3年早め、平成24年度の完了を目指して耐震化事業の進捗をはかってまいります。平成23年度は、国の平成22年度第1次補正予算などを活用した繰越事業として、延べ25校43棟の校舎および屋内運動場の耐震補強工事を実施し、耐震化率は89.0%の見込みとなります。さらに、耐震補強設計においては、11校18棟を行うことにより、全て完了してまいります。

就学援助については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を助成し、全ての児童生徒が安心して教育を受けることができるよう努めてまいります。また、少子化対策や子育て支援の観点から幼稚園就園奨励費補助を行い、保護者の負担軽減をはかってまいります。

教職員の資質の向上については、研修を一層充実させ、ベテラン教員の豊かな経験を生かしながら若手教員の指導力を育成するとともに、子どもたちがわかる喜びや理解できる楽しさを実感できる授業を目指し、学校全体の教育力と各教員の指導力の向上に努めてまいります。また、研究委嘱などにより、各学校が主体的に教育課題に応じた実践的な研究に取り組んでまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって子どもたちの「生きる力」を育むための取組を推進してまいります。また、市内全小中学校に設置される学校応援団を中心として、地域の教育力を学校に取り込むとともに、学校が家庭・地域に働きかけ、地域との強い絆で結ばれた特色ある教育活動を展開してまいります。

部活動をはじめとする課外活動については、スポーツや芸術文化、科学などに親しみ、責任感や連帯感を育むために、外部指導者や日本伝統文化指導者として地域の人材を活用し、子どもたちの活動を支援してまいります。

次に、基本目標 2 の「**生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する**」について、申し上げます。

社会環境や生活意識の変化に伴い、学習に対するニーズも多様化・高度化しており、市民一人ひとりが主体的に学習できるよう、それぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実をはかるとともに、成果を地域社会に生かすことができるまちづくりを推進してまいります。

生涯学習活動については、「こしがや市民大学講座」、「子育て講座」、「伝統文化体験講座」の開催をはじめ、地区センター・公民館において各種講座・学級などを開催し、豊かな学習環境づくりに努めてまいります。

あだたら高原少年自然の家については、人や自然を思いやる心豊かな青少年を育成するため、集団学習や体験活動の場として活用してまいります。

人権教育については、一人ひとりが互いに認め合う人権尊重社会の実現を目指し、差別のない明るい社会を築くため、講演会や講座を開催するなど、関係機関との連携をはかりながら、人権教育・人権啓発を推進してまいります。

図書館については、平成22年度に更新した図書館システムの機能を十分に生かし、市民の読書活動や調査・研究を支援するとともに、学校と連携して、子どもたちの読書活動の推進に努めてまいります。さらに、市民の多様な学習ニーズに対応した豊かな読書活動を支援するため、利便性の高い越谷駅東口再開発ビル内に設置する（仮称）中央図書室の平成24年度開室に向け、準備を進めてまいります。また、「野口富士男文庫」では、野口富士男生誕百年記念誌「越ヶ谷日記」を発行してまいります。

科学技術体験センターについては、理科や科学への興味と関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育成するために、「楽しみながら科学に親しめる参加型体験施設」として、年代に応じた体験メニューの開発やサイエンスショーなどの充実にも努めてまいります。また、開館10周年を迎えることから、宇宙をテーマにした記念事業などを行ってまいります。

芸術文化活動については、市民の文化の向上を目指して、国内外の優れた舞台芸術に接する機会や、市民との協働により開催する「市民文化祭」や「越谷市美術展覧会」など成果を発表する機会の充実をはかり、自主的文化活動を支援してまいります。

特色ある地域文化については、「こしがや薪能」や「能楽体験教室」を実施し、能楽をはじめとする伝統芸術文化の振興に取り組んでまいります。また、「越谷市郷土芸能祭」の開催や学校と関係団体の連携により、神楽や囃子・木遣など伝統文化の継承に努めてまいります。

文化財については、先人たちが育んできた貴重な文化遺産として後世に確実に継承していくため、適切な保存と活用をはかってまいります。また、郷土の歴史や文化を学習する場として「大間野町旧中村家住宅」を活用するとともに、指定文化財「中村家住宅」の復元に向けた準備を進めてまいります。

次に、基本目標 3 の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

本市では、昭和 49 年に「スポーツ・レクリエーション都市」を宣言し、関係団体をはじめ多くの市民の積極的な活動に支えられながら、スポーツ・レクリエーションの振興をはかってまいりました。引き続き、多様化・高度化したニーズに応え、健康で活力ある生活を送ることができるよう努めてまいります。

生涯スポーツについては、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、

スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりを目指してまいります。また、スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康・体力づくりのみならず、地域コミュニティの醸成や子どもたちの心身の健全育成、高齢者や障がい者の生きがいつくりや社会参加の促進など、重要な役割を担っていることから、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた各種スポーツ講座、教室などを開催してまいります。さらに、ウォーキングしながら健康づくりや市の自然・文化財を散策できる「ウォーキングマップ」を作成するなど、身近な場所で気軽に活動するための取組を一層推進してまいります。

体育施設については、安全点検を実施するとともに、計画的な改修を行い、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう環境整備に努めてまいります。

以上、平成23年度の主な施策について申し上げましたが、今後も厳しい社会経済情勢が予測される中、教育振興基本計画にも掲げる「夢」をキーワードに、創意工夫をもって教育行政を進めてまいります。希望を胸にいきいきと輝きながら生きていくためには、夢を持ち、夢の実現に向かって自己を磨き続けることが必要です。「夢、希望、目標」というものは、時として、信じがたい程の力で人の行動を突き動かす原動力にもなるものであり、あきらめることなく、持ち続けることが大事であると考えております。子どもたちを含め市民の

夢を実現するために教育委員会として目指すものは、「人生のあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かし、一人ひとりが、自己実現を果たすことのできる社会」すなわち生涯学習社会の実現ということになります。そのために、P D C Aサイクルに基づいた運営体制をさらに充実させ、事業の推進に努めてまいります。

今後におきましても、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。